

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 1 月 4 日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田野 大地

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 駒水 ともみ

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 駒水 ともみ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年12月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年12月30日

(注)2022年12月30日開催の第77回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催いたします。なお、継続会の日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業セグメントは、「リアルエステート事業」「不動産コンサルティング事業」「ヘルスケア事業」の3本柱であります。全体最適の観点から事業シナジーを追求し得るグループ経営体制の構築が必要であり、今後、柔軟かつ機動的に事業を推進できるよう、現行定款の事業目的について、当社が子会社のヘルスケア事業等を自ら営むことができるよう変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、定款を変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、田野 大地、齋藤 顕次、伏見 泰治、埴原 茂幸、木多 秀夫の5名であります。

#### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人フロンティア監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の決定を得ております。

会計監査人候補者は、監査法人アリアであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	789,297	3,596		(注)1	可決 99.47
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)5名選任の件					
田野 大地	787,639	5,254	0	(注)2	可決 99.26
齋藤 顕次	787,581	5,312	0		可決 99.25
伏見 泰治	787,641	5,252	0		可決 99.26
埴原 茂幸	787,631	5,262	0		可決 99.26
木多 秀夫	787,557	5,336	0		可決 99.25
第3号議案 会計監査人選任の件	786,851	6,042	0	(注)2	可決 99.16

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 2022年12月30日開催の第77回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催いたします。従いまして第2号議案(取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件)、及び第3号議案(会計監査人選任の件)にかかる内容については、継続会終結の時をもって就任する予定であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。